

文書分類番号	00	09	03	002	永年	起案	平成年月日	決裁	平成年月日
議長	副議長	局長	次長	係長	主査	担当	文書取扱主任		

## 第32回 総務文教常任委員会 会議録

平成30年5月2日

滝川市議会議長 水口典一様

滝川市長 前田康吉

総務文教常任委員会への説明員の出席について

平成30年4月5日付け滝議第8号にて通知がありました第32回総務文教常任委員会への説明員の出席要求について、次の者を説明員として出席させますのでよろしくお願ひします。

なお、公務等の都合により出席を予定している説明員が欠席する場合もありますので申し添えます。この場合、必要があるときは、所管の担当者を出席させますのでよろしくお願ひします。

記

滝川市長の委任を受けた者

総務部長	中島純一
総務部総務課長	深村栄司
総務部総務課長補佐	橋本英昭
総務部総務課係長	松本智康
総務部企画課長	稻井健二
総務部企画課係長	山本健裕
総務部企画課主任主事	熊谷純一
総務部企画課大学連携室長	平川泰之
総務部財政課長	堀之内孝則
総務部財政課長補佐	田上智章
総務部財政課係長	秋山恭範
市民生活部長	館敏弘
市民生活部次長	浦川学央
市民生活部税務課長補佐	大島直子
市民生活部くらし支援課長	小畠力也
市民生活部くらし支援課長補佐	吉住晴美
市民生活部保険医療課長	原田暢裕
市民生活部税務課係長	青木康男
市民生活部税務課係長	石原禎康
市民生活部江部乙支所長	岩田肇

(総務部総務課法制文書係)

第32回 総務文教常任委員会

日 時 平成30年5月11日（金）  
午前10時00分～  
場 所 第一委員会室

○ 開 会

○ 委員長挨拶（委員動静）

○ 休憩～4月1日付け人事異動に伴う職員紹介

1 所管からの報告事項について（◎は議案関連）

《総務部》

- ◎ (1) 専決処分について（損害賠償額の決定） (資料) 総務課  
◎ (2) 専決処分について（損害賠償額の決定） (資料) 財政課  
(3) 國學院大學北海道短期大学部の平成30年度入学状況について (資料) 大学連携室

《市民生活部》

- ◎ (4) 専決処分について（滝川市税条例の一部を改正する条例） (資料) 税務課  
◎ (5) 滝川市税条例等の一部を改正する条例について (資料) 税務課  
(6) 江部乙地区コミュニティセンターの農村環境改善センターへの  
集約について (資料) 江部乙支所

2 その他について

3 次回委員会の日程について

6月1日（金）午前10時00分～ 第一委員会室

○ 閉 会

## 第32回 総務文教常任委員会

H30.5.11 (金) 10:00~

第一委員会室

開会 9:56

委員長 おはようございます。ただいまから第32回総務文教常任委員会を開催いたします。

### 委員動静報告

委員長 委員動静につきましては、全員出席いただいております。傍聴として、館内議員、井上議員、木下議員、東元議員が傍聴に入っております。

それでは、ここで暫時休憩しまして4月1日付の人事異動に伴う職員紹介を行いたいと思います。

休憩 9:57

再開 10:03

委員長 それでは、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

### 1 所管からの報告事項について

委員長 それでは、早速所管からの報告事項に入らせていただきます。議案関連となつておりますのは、(1)、(2)、(4)、(5) ですのでご留意願います。

それでは、総務部から(1)、専決処分について(損害賠償額の決定)の説明を求めます。

#### (1) 専決処分について(損害賠償額の決定)

(別紙資料に基づき説明する。)

委員長 説明が終わりました。

質疑ございますか。

清水 形式的なことでお聞きしますけれども、これまで事故原因のところに例えれば何部とか何課とか、そういうことが書かれていたかなということを聞きたいのですけれども、これは送迎用務中だけなので、これまでもそうでしたというのであればそういうふうにお答えください。

深村課長 ただいまご質疑いただきました件についてですが、実はケース・バイ・ケースで、所管課を載せているという事例がございます。今回の場合につきましては、中型バスを使用してほかの所管課の用務に際しまして発生した事故でありますことから、複数の関係課にまたがるということから、今回につきましては所管課を掲載しておりません。

委員長 ほかに質疑ございますか。

(なしの声あり)

委員長 それでは、報告済みとします。続きまして、(2)、専決処分について(損害賠償額の決定)の説明を求めます。

#### (2) 専決処分について(損害賠償額の決定)

(別紙資料に基づき説明する。)

委員長 説明が終わりました。

質疑ございますか。

(なしの声あり)

委員長 それでは、報告済みといたします。

続きまして、(3)、國學院大學北海道短期大学部の平成30年度入学状況についての説明を求めます。

(3) 國學院大學北海道短期大学部の平成30年度入学状況について

山本係長 (別紙資料に基づき説明する。)

委員長 説明が終わりました。

質疑ございますか。

清水 國學院の状況については、まず1点ですが、市内の高校卒業の方については報告されました、中空知も市の補助金の対象だと思うのですが、一応中空知の入学者数について伺います。

2点目ですが、いわゆるこういう高校卒業者数が減少する中での健闘ということですが、例えば札幌の短大だと、近くの短大などの状況と比較して、ほかがこれだけ落ち込んでいるのに國學院はこれだけ健闘しているというようなことなのか、それとも違う状況なのか、簡単なことで結構ですが、お伺いいたします。

山本係長 中空知5市5町におきます入学者ということでございますが、平成30年につきましては5市5町で30名ということになってございます。

平川課長補佐 子供たちの数が減少する中での健闘ということですけれども、正直申し上げてまだ道内ほかの短大ですとかといった状況のことは把握しておりませんが、隣町の拓大短大につきましてはほぼ定員並みということで状況は押さえているところでございます。

委員長 ほかに質疑ございますか。

(なしの声あり)

委員長 それでは、報告済みといたします。

所管が入れかわります。引き続きまして、市民生活部よりの説明に入ります。

(4) 専決処分について (滝川市税条例の一部を改正する条例) についての説明を求めます。

(4) 専決処分について (滝川市税条例の一部を改正する条例)

(別紙資料に基づき説明する。)

説明が終わりました。

質疑ございますか。

(なしの声あり)

委員長 それでは、報告済みといたします。

続きまして、(5)、滝川市税条例等の一部を改正する条例についての説明を求めます。

(5) 滝川市税条例等の一部を改正する条例について

(別紙資料に基づき説明する。)

説明が終わりました。

質疑ございますか。

(なしの声あり)

委員長 それでは、訂正があるようですので説明お願いします。

(別紙資料に基づき説明する。)

説明が終わりました。

質疑ございますか。

(なしの声あり)

委員長 それでは、報告済みといたします。

続きまして、(6)、江部乙地区コミュニティセンターの農村環境改善センタ

一への集約についての説明を求めます。

(6) 江部乙地区コミュニティセンターの農村環境改善センターへの集約について

小畠課長  
委員長

本間

小畠課長

本間

小畠課長

本間

(別紙資料に基づき説明する。)

説明が終わりました。

質疑ございますか。

これは、以前に一般質問もさせていただいたようなことに関連するのですけれども、道の駅との一体的な活用というか、そういう側面もというか、大き目な使い方というか、そういうことも考えなければならないと思うのですけれども、実はこの懇談会メンバーの中に道の駅管理組合の方がいらっしゃらないというのはなぜか伺います。

懇談会のメンバーの方につきましては、まちづくり活動をされている方といいますか、団体といいますか、そういったことで選ばせていただきましたけれども、もちろん今本間委員がおっしゃられましたように、道の駅とは隣り合いで、人が集まるところというところで相乗効果なりを考えていかなければいけないということありますので、先般も道の駅の管理組合の代表の方にはお会いをして、今こういったことで考えているということでお話もさせていただきましたし、今後も懇談会の議論で出てくる内容を必要に応じて道の駅の管理組合とも話をしながら、またそれ以外の利用者の方とも個別に話をしながら進めていきたいなと考えております。

実は、どうしても入れたほうがいいのではないかなと思って言っているのです。要するに入つてもらうことで先方にもしっかりとそういうことについても考えてもらうという必要性があるのだと思うのです。それで、この懇談会メンバーというのは多分今後運営委員会のようなものに移行する可能性がありますよね。要するに直営でやるにしても、こういう館を運営することは、実際あらゆるソフト面のことを企画していったりするという必要性があると思うのです。なので、やっぱりこの時点から、例えばこれを改修する方法論から入っていかないとならないのではないかなと思うのが1点と、それからあといわゆる市の所管もしっかりとまたがって、担当部署も経済関係とまたがっていくということも実は重要なではないかなと思うのですけれども、これについてどのようにお考えでしょうか。

まず、1点目のこの懇談会のメンバーに入つていただくことについては、管理組合の方とも話をしまして、ちょっと検討してみたいなと思います。それから、2つ目ですけれども、所管の関係ですけれども、もちろん道の駅との関連というのを念頭に置いておりましたので、所管であります農政課とも事前にこういったことで説明をするですか、あるいはこういったことで会議を開きましたというようなことも逐次情報交換しながら進めております。

相談して検討するというお返事だったのですけれども、相当な意気込みでいていただいたほうがいいのではないかなと思っているのですが、部長はどのようにお考えでしょうか。意気込みというか、やはり多分要するに先方がもしかしたらそんな必要ないよと言うかもしれないですか。だから、やっぱり何としても入つてもらってやったほうがいいのではないかなと思うのです。正直メンバーを見たら船奥さんが入つたりするから、メンバーはかぶるけれども、それでもオフィシャルにそこが団体として入つていて、入つていな

いかというのは実は重要なのではないかなどと思うのですけれども、どうでしょうか。

館 部 長

道の駅の代表の方とは、先ほど小畠課長が申し上げましたとおり、事前にお話をさせていただいておりますし、所管としてはコミュニケーションをたっぷりとっているなと思っております。当初よく考えていけば道の駅と環境改善センターの連携ということを考えたときに、何があるのかなということで事前に事務レベルで考えたときに、今の道の駅の例えればイベントとか利用でプラスアルファの部分が何か改善センターの場所を使ってできるのかな、それと地域の人たちがもう少し道の駅の活用の中で改善センターを使えるのかなというところも考えていますので、その辺は課長が申し上げましたとおりメンバーとしての検討は当然させていただきますけれども、梅野さんとは十分話し合っているところでございます。ご安心いただければと思います。

委 員 長  
柴 田

ほかに質疑ございますか。  
本間委員ともちよつとかぶるのかもしれないのですけれども、私も以前からこれは環境改善センターをという考え方で言っているのですけれども、やはり江部乙町の中心的役割を果たす施設群として道の駅なり環境改善センターなりを位置づけいくのだと。だから、市民生活部とか農政だとかというのではなくて、やはり滝川市として江部乙をどうしていくのか。美しい村のこともあるでしょうし、ですから例えばこれは1つののですけれども、改善センターの裏に屯田兵屋があると。どこからも見えないです。せっかくあそこに道の駅があって、滝川市の歴史をPRするとなっても、道の駅からも屯田兵屋が見えない。やはり屯田兵屋を道の駅の近隣のところに移して、観光名所にまでなるかは別としても、少なくとも滝川市あるいは江部乙町の歴史をしっかりと印象づけるという中心施設にすべきだと思っているのです。ですから、できればこれは改善センターの今後の計画づくりだけではなくて、あの地域の再生計画ということでぜひとも産業振興部と市民生活部とがしっかりと連携する中でやっぱりやっていただきたいなど。例えばあそこの裏の道路だって本当に必要性があるのかと。廃道して一体的にできないのかということだって実はあるわけです。ですから、そういうもうちょっと大所高所からの俯瞰的な見方をする中で江部乙のまちづくりの一環としての今回の計画づくりというものをやっていただきたいかなと。これは、私の個人的な意見ですけれども、ぜひご検討いただきたいなと思っております。

館 部 長

ただいまのご意見は、例えば担当からすると本当にありがたいアイデアだと思います。やはりおっしゃるとおり、私どもの施設の改修だけを考えておりませんので、今のお話を十分検討しながら、ご承知のとおり私ども市の職員は連携という言葉が非常に下手くそでございますので、その辺を心配されていると思いますので、もう少し江部乙地区の全体のまちづくり、それから関係所管ということで中身を検討していきたいなと思っています。アイデアをありがとうございます。

委 員 長  
清 水

ほかに質疑ございますか。  
大きく4つあるのですけれども、まず建物の改修ということが集約と一緒に目的になっていますけれども、ずっと気になっていたのは一体全体この計画にどれぐらいの予算規模を想定しているのだと。マックスはどれぐらいだろうということは、今の市の財政状況からいえば当然あるのだろうと思うのです。ただ、

これから基本構想の策定だということなので、そういう数字を、あるいは規模を一定明らかにすることがどうかということはもちろんあるのですが、そういうことをまずお聞きしたいのですけれども、つまり改修という言葉しか出てこない。大規模改修という言葉は出てこないです。つまり改修というと床だけとか、あるいは壁とか、大規模になると上屋を全部取つ払って、基礎だとか、柱だとかというのを生かしてやるということ、あるいはプラスアルファの機能とは言うけれども、面積を大きくするとかいう表現はないのです。ですから、予算のマックス、要するに構想の予算のマックス、また改修のマックスについてどういうふうに考えているのか。

それに伴って、当然予算には財源が伴うわけで、一般的に言うとこういうコミュニティ施設というのは財源がいわゆる国の交付金財源はないと言われているのだけれども、今回どういう財源を念頭に置いて計画を進められているのか。

3つ目は、学童クラブ、児童館の関係なのだけれども、これは集約することによって改善センターに学童クラブ、児童館機能が移ると。これは、やはり体育館の利用ということで、ここは基本構想で加盟される団体の方からいろいろなことが出てくるのだろうと思うのですけれども、物すごく使いづらくなるということが想定されれば集約というのは難しいという判断もしなければならないこともありますのかなと思うのですが、特に学童クラブ、児童館を改善センターに集約をするという場合の使いづらさについてどのような想定をしているか。

4点目についてですが、プラス機能の話で、何回か言っていますけれども、いわゆる岩橋英遠さんの収蔵品、これについて美術自然史館は今年度から丸2年か3年間かけて冬期間そういうものを中心にまず調査をすると。その後についてということでいうと、この構想期間とちょうど重なっていくわけです。やはり江部乙地区というのは、一木万寿三先生にても多くの文化人を生んだ地域でもあるので、これをどういうふうにするというのも一つのテーマになるのだろうと思うのですが、それについて、以上4点です。

小畠課長

まず、1点目の建物の改修についてですけれども、今必要な機能と改修事業を盛り込んだ基本計画と。改修事業というふうに書かせていただいていますけれども、児童館を持っていきます関係で、多分児童館というのはこういうクッションフロアにするとかなんとかということで、今の改善センターの部屋を考えますとやっぱり児童館を持ってくるというだけで改修事業というのでは出てくるのだろうなという意味で改修事業というふうに書かせていただいておりますけれども、全体的な規模ですとか、あるいは機能を付加する部分というのがソフトなのかハードなのかということはありますけれども、今必要なものを検討してもらうことを始めた段階で、どういったものが最終的にみんなで必要だというふうになるかわかりませんので、今のところ本当に正直に予算的なことといいますか、金目的なことはまだ描いておりません。

それから、2点目なのですけれども、財源につきましては先ほどちらっとご説明させていただいたのですけれども、公共施設等適正管理推進事業債ということで、公共施設の集約の元利償還金に対して交付税算入があるという起債がございまして、その事業債を使って進められたらなどというふうに考えております。それから、3点目の学童クラブの関係ですけれども、現在28名、学童クラブ、それから留守家庭児童で9名利用されています。改善センターにもそういう関係では普通に遊ぶ部屋と、それとともに体育館的なところで活動してもらうと

いうことになっておりますので、改善センターの体育館も児童館を使う間は児童館で使ってもらえて、一般の利用の人もしてもらえるような形に例えれば仕切りを入れるとか、網を引くとか、そういったことも考えながら、使いづらくならないように進めていきたいというふうに今のところ考えております。

それから、4点目の岩橋先生の作品の関係ですけれども、この検討、基本構想を考えている中でも美術自然史館の同時に進んでいる状況ですとか、岩橋先生の作品の話もちらっと聞いておりまして、そういうものがこの改善センターの中でどういうふうにできるのか、できないのかわからんけれども、そういう情報は私たちも先ほどの道の駅の関係もそうですけれども、広く関連することは捉えながら、この中に含められるかどうかだとか、そういうことは一応気にして進めていきたいとは思っております。

清　水

今のご説明で一番気になるのは、やはり大規模改修は考えていないというふうに受け取られる説明だった。つまり床をちょっと張りかえるとか、何かそういう話、あるいは広さをどうすると。それはこれからだという話もされたのだけれども、あくまでもこれからだということであれば違った説明の仕方もあるのかなという。これからだといいながら、児童館を集約したらどうしてもこういうのが必要だというような話をしてしまうと、もう広さを大きくするだとか、エレベーターをつけるだとか、そういうことは余り考えていないのかなと思う。これから懇談会を進めていくときにどういう規模というのが、あるいはどういう予算というのが今言わたったようなこれからなのだということがもうはつきりして進めるのか、それとももう本当に限られたものなのですよということでやるのか、やっぱり言葉の使い方だとか示し方によって懇談会のメンバーの話す内容、どこまで話していいのだろうという、そこにも影響すると思う。そういう点で規模だとか、そういうことについてどういうふうに進めていくのかということを再度伺いたいです。

館部長

ご心配されている意図は十分わかりました。ただ、小畠課長がお話ししたとおり、清水委員もお話ししていたように改修にはいろんな形があると思うのです。今地域のお話を聞いたり、これから市としても全体としてどうなのかというところもありますので、清水委員、ちょっと先走りだと思うのですけれども、規模については明確にお話ししていませんし、必要であればやらなければいけないということで、それから担当から聞いているのは懇談会において地域住民の皆さんのが金がないのだ、こうなのだという中でいい発想は生まれないということなので、そういう部分は抜きにして、これからどんな形がいいのかということでお話を伺いしているということで聞いていますので、それは今後だというふうに思います。床の改修で終わるとか、面積がふえるとか、そういう部分についても今後だと思います。別にお金がないから床だけ直すのだという話ではないということだけは、今の段階ではお話ししておきたいなと思っています。

委員長  
渡邊

ほかに質疑ございますか。

集約するということは、全然異論を唱える気はありません。既存の機能プラスアルファという部分、このアルファを強調したいためにこういうふうにされているのかと思うのですけれども、この懇談会メンバー、先ほど本間委員も言っていましたけれども、この中にやはり利用者という部分が欠けているのかなと。このメンバー全てがセンターを使ったり、コミセンを使っていたのかという、

実態というのはなかなかわかつていないのではないかと。やはり実際に使っている利用者からの声を聞くということも、メンバーに入れることも考慮されるべきかなと思うのですけれども、いかがですか。

小畠課長

この懇談会のメンバーには利用者の方々は入っておりませんので、あえてといいますか、利用されている方が入るとどうしてもやっぱり自分のところの利用という議論になっていくのかなと思いまして、懇談会には入っていないのですけれども、昨年度から利用者の団体の方々、特にコミセンのほうの方々に個別にこんなことを考えていますだとか、これからも懇談会の中で話を進めていく内容については逐次利用者の皆さんにも情報提供しながら、そこでまた利用者の方の意見も聞いて、懇談会で議論していくときにそれを反映させていったりだとか、利用者の方々には説明をしていきたいと考えております。

渡 邊

利用者というのは、改善センターの体育館というのは市内からも結構江部乙に行っているのです。そういう実態をまず把握されているとは思うのですけれども、やはり市内の体育館、コミセンでも使えなくて江部乙まで行くと。また、違う町からも来たりとか、市外からも来たりとか、そういう実態がある中で、使ってもらうという部分を強調するのであればそういう部分、ただ単にメンバーから聞くというのではなくて、本当の実態と、どういうふうにしてもらいたいのかも含めて、やはりそういうところに欠けると、後からあれも必要だったとか、いろんな部分が出てくると思うので、そういう検討もしていくべきかなと。意見とします。

小畠課長

改善センターのほうは、たくさんの体育館の利用をしていただいておりますので、そういったその方々を含めて、利用者の方々におっしゃられたように意見を聞きながら進めてまいりたいと思います。

委員長

ほかに質疑ございますか。

(なしの声あり)

委員長

それでは、報告済みといたします。

所管の方はここで退席してよろしいです。

## 2 その他について

委員長

それでは、2番、その他につきまして、先ほどの総務部からの（1）につきまして答弁の誤りがあったそうですので、ここで答弁を許可いたします。

深村課長

大変申しわけありません。先ほど専決処分の報告の際に、清水委員からご質疑のありました所管名が入っていないかたどうかというようなご質疑の際に、私のほうから複数の所管にまたがる際にはということでご答弁をさせていただきました。こここの部分が認識誤りでございまして、実は中型バスもしくはマイクロバス等の総務課職員によります運転の場合に際しましては、発生した事案についてこれまでも送迎用務ということで議案等の記載をさせていただいているということにこの場をかりて訂正をさせていただきます。大変申しわけございませんでした。

委員長

訂正の答弁に対して何かございますか。

(なしの声あり)

委員長

それでは、何かほかにありますか。

清 水

開西中学校の暖房の関係なのですけれども、会派説明はされてはいるのです。それで、4月の末に説明を受けて、それから僕がいろいろ調べてきたのだけれども、95台の暖房機が使えないに等しい状態になっていると。それで、2定に

補正予算を出して総入れかえというか、こういうことを教育委員会が計画しているらしいのです。これから出る補正については、それはそれでいいと思うのだけれども、結局2013年度開校なのです。それで、2017年度の冬までしか使っていないというと5年しか使っていない。この暖房機の製造元のメーカーが韓国なのです。販売会社が日本の会社なのだけれども、これは2年前に倒産したと。それで、このメンテがもうできないので、全部処分して新たに補正ということなのですけれども、総務文教常任委員会として、こういった5年しか使えなかつたということについて、市の財産のあり方、あるいは5年でだめになるようなものにどうしてなってしまったのだという観点から、きっちりとした調査が、これは総務文教常任委員会がやらない限りはやる場所がありませんので、それをやるべきではないのかなと。例えば韓国のメーカーに今つながっていないらしいのだけれども、つながっていれば、もしかしたら十分メンテナンスも部品供給も受けられる可能性がある。だとすれば補正を組む必要はないので、そんなことも含めて既存の開西の設備について、常任委員会として調査が必要なのではないかと思うのですが。いかがか。

本 間

これは、6月の定例会に上がるでしょう。そうしたら、そこでやればいいのではないかですか。

委員長

今清水委員が言われた内容につきましては、あくまでも清水委員の発言であつて、教育委員会からの説明ではないので、教育委員会からの説明は今清水委員が言われたことが正しいのかどうかもひつくるめて、全て6月1日に説明を受けるということで私は判断しておりますので、その場で細かい質疑をしていただきたいと思っております。柴田委員。

柴 田

お聞きしたいのだけれども、今言っていることがさっぱりわからなかつたのだけれども、発注者の責任を問うての話をしているのか、受注者の話に問題があるということで、5年しか使えなかつたということで問題があるから調査をかけると。今言っていることは全てのこと、全ての公共工事に言えることになってしまって、例えば道路1つ1年で穴があいたよといったら、誰が責任をとるのか。行政なのか、あるいは施工した業者なのかという話に発展していくので、そこら辺は何の調査をやろうとしているのか、それだけ聞かせてください。

委員長

この案件につきましては、あくまでも委員長の判断としては6月1日に教育委員会からの説明をしっかりと聞いた上で皆さんからの質疑を受けようと思っておりますので、今柴田委員が言われたこと、清水委員が言われたこともひつくるめてご意見があればここで暫時休憩して、ご意見を聞きたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(異議なしの声あり)

委員長

それでは、暫時休憩いたします。

休 憇 11：10

再 開 11：12

委員長

休憩前に引き続き会議を再開いたします。

この案件については、教育委員会からの説明がない限り、ここで議論する何物もございませんので、この件につきましては6月1日以降の本会議等で清水委員に質疑をしていただければいいのではないかと思いますので、そのように取り計らいたいと思いますけれども、よろしいでしょうか。

清 水

この問題は、昨年の10月の初めに95台のうちの1台か2台かわかりません。ふ

ぐあいが発生して、この一冬の間に何台かわからませんけれども、使えなくなつて動かなくなつて、新しい電気ストーブを5台以上だと言つていました。取りかえたというのです。もしかしたら、システム上の問題だというから、95台一遍に使えなくなる事態も予測されたのです。だとすれば、2年半前にサービスの供給がとまつた。

委員長 暫時休憩いたします。

休憩 11：14

再開 11：19

委員長 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

この件につきましては、これにて終了いたします。

ほかに何かございますか。

本間 日本航空学園の関係について、総務文教常任委員会で一応取り扱うというか、取り組むということで進んできたのですけれども、あるときからその話題もなくなつてしまつたので、実は道の教育委員会のほうとも話をしていた関係もあって、そのご説明にも伺う段取りもあるものですから、委員長のほうからその辺のその後の進捗状況について伺います。

委員長 今本間委員の内容につきましては、暫時休憩して私のほうから若干説明したいと思います。

休憩 11：20

再開 11：26

委員長 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

2番、その他、ほかに何かありますか。

(なしの声あり)

### 3 次回委員会の日程について

委員長 次回委員会の日程につきましては、6月1日金曜日午前10時からでよろしいですか。

(異議なしの声あり)

以上で第32回総務文教常任委員会を閉会いたします。

閉会 11：27